

関与先名		事業年度		
		自 年 月 日	/	/
		至 年 月 日	/	/
項目	チェックの内容		担当者の チェック	査閲者の チェック
年末調整				
1	収入金額	本年中に支払の確定した(*1)未払給与や未払賞与、現物給与、認定賞与等も含めているか 中途入社の場合、前職の給与等の源泉徴収票はあるか		
2	社会保険料控除	国民年金保険料、国民年金基金については控除証明書が添付されているか 国民年金の金額は年中に支払った金額であるか 親族等の給与や年金から天引きされた金額は含まれていないか		
3	小規模共済等掛金控除	掛金等の払込証明書は添付されているか		
4	生命保険料控除	一般の生命保険と個人年金保険とが区別されているか 剰余金の分配額がある場合、これを控除しているか 控除証明書が添付されているか		
5	地震保険料控除	控除証明書が添付されているか 剰余金の分配額がある場合、これを控除しているか 旧長期損害保険料は平18年12月31日までに締結したものであるか		
6	配偶者控除 配偶者特別控除	扶養控除等(異動)申告書は提出されているか 配偶者の所得や生年月日の確認をしたか 両方の控除を重複適用していないか 配偶者特別控除の場合、本人の所得は1000万円以下か		
7	扶養控除	扶養控除等(異動)申告書は提出されているか 扶養親族の所得や生年月日確認をしたか 扶養親族の同居/別居の別を確認をしたか		
8	勤労学生控除	在学の確認をしたか		
9	寡婦(寡夫)控除	特別の寡婦に該当するか確認をしたか		
10	障害者控除	級の確認をしたか 手帳の交付がなくとも、医師の診断書などにより確認できる人を含めているか		
11	住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除申告書及び住宅借入金等特別控除証明書、年末借入残高証明書の提出はあるか 住宅の取得者、借入人、申告者はすべて同一か 算出年税額よりも特別控除額の方が大きい場合、源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載はあるか 源泉徴収票の摘要欄に居住開始年月日の記載はあるか、また、複数の規定の適用等の場合、各々について年月日を記載しているか		
12	その他	本人交付用、市町村提出用、税務署提出用(該当者のみ)の源泉徴収票を作成し、交付したか 所得税税徴収高計算書(納付書)は納付税額が0であっても提出したか 年末調整の事務終了後に異動があった場合、翌年1月末までであればやり直しを行ったか 翌年の源泉徴収事務の準備ができていないか		

* 1 支払を受ける人から見て「収入の確定した」であり、この収入の確定する日は以下の日となる。
 契約または慣習により支給日が定められている給与 その支給日
 支給日が定められていない給与 その支給を受けた日
 したがって、給与が未締/翌10日払であれば、12月分の給与は翌年1月10日の支給であるから、
 本年の年末調整の対象とはならない。

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表			
1	給与所得の源泉徴収票合計表	年末調整をした者のうち、役員(退任者を含む)は150万円超、弁護士等は250万円超、これら以外で500万円超のものの源泉徴収票を添付したか	
		甲欄適用の年末調整未済者のうち、250万円(役員は50万円)超の以下のものの源泉徴収票を添付したか ・年中の退職者又は災害減免法の規定の適用を受けた者	
		2000万円を超えるため年末調整をしなかったものの源泉徴収票を添付したか	
		乙欄又は丙欄適用者で、給与等の額が50万円超のものの源泉徴収票を添付したか	
		役員(範囲)にみなし役員も含めているか	
		源泉徴収票の提出媒体を記載したか	
2	退職所得の源泉徴収票の合計表	退職所得の受給に関する申告書の提出があるか、ない場合には20%の源泉徴収を行っているか	
		年中に支払の確定した金額(未払額も含む)を記載したか、また、源泉徴収票の作成日に未払額がある場合、内書したか	
		法人の役員等につき源泉徴収票を1通添付しているか、また、役員(範囲)にみなし役員も含めているか	
		死亡退職による退職手当等の源泉徴収票を添付していないか	
3	報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書合計表	所得税法第204条第1項各号、同法第174条第10号、租税特別措置法第41条の20に準拠したか	
		法人に支払われる報酬、料金等も、源泉所得税の有無にかかわらず、含めているか	
		年中に支払の確定した金額(未払額も含む)を記載したか、また、支払調書の作成日に未払額がある場合、内書したか	
		次の金額の支払調書を添付したか ・外交員、集金人、検針人等 ・ホスト、ホステスの報酬、料金 ・広告宣伝のための賞金 以上、年間50万円超 ・馬主が受ける競馬の賞金 年間75万円超 ・プロボクサー以外のプロの運動選手の報酬、契約金 ・上記以外の報酬、料金 年間 5万円超	
4	不動産の使用料等の支払調書合計表	以下の支払も網羅しているか ・船舶や航空機の借受け(以下、5、6において同じ) ・権利金、礼金、更新料、承諾料及び名義書換料など ・一時な賃借料や陳列ケースの賃借料など	
		年中に支払の確定した金額(未払額も含む)を記載したか(以下、5、6において同じ)	
		年間支払総額が15万円超(法人に対する使用料を除く)のものについて支払調書を1通作成したか	
5	不動産等の譲受の対価の支払調書合計表	交換、競売、公売、収用、現物出資などの支払も網羅しているか	
		補償金については区分しているか	
6	不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料等の支払調書合計表	年間支払総額が15万円超のものについて支払調書を1通作成したか	
		上記4、5の調書の摘要欄に記載し、調書の作成を省略したものについては、合計額を摘要欄に記載しているか	
7	その他	提出すべき法定調書がない場合でも、摘要欄に「該当なし」と記載し提出しているか	
		法定調書に記載に誤りがあった場合、正しく訂正しているか(国税庁発行の手引を参照)	
		支払を受ける者が情報交換の規定を有する国に居住する者である場合、正しく対応しているか(同上)	
配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書合計表			
1			